

第 6 次

厚沢部町総合計画

『好きな』まちに『て』を加え『素敵な』まちに

— 町民が主役となって進める素敵な過疎のまちづくり —

ダイジェスト版

令和3年3月
厚沢部町

ごあいさつ

当町では、平成 22 年度に「第 5 次厚沢部町総合計画」を策定し、各種施策を町民の皆様とともに積極的に推進して参りました。

近年の当町を取り巻く社会経済情勢や私たちの暮らしは、少子高齢化の急速な進行をはじめ、医療や福祉サービスの確保、グローバル化の進展、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな変化が起こっております。さらには国の財政状況の悪化に伴い、町の行財政運営も一層厳しさが加わるなど、大きな転換期を迎えており、これまで以上に行財政改革を進め、自立できるまちづくりに向けた積極的な施策の展開が求められております。

人口構造の変化や新技術の進展、人々の生き方の変化や多様化が進む中、各地域で抱えている課題は様々であり、住民に身近な地方公共団体が地域の課題を自ら解決していくことがますます重要になってきています。地域が目の中の課題、そして将来想定される課題に対応していくために町民と行政が一体なったまちづくりの推進が必要とされております。

この度、今後 10 年間で計画期間とする新たなまちづくりの指針となる「第 6 次厚沢部町総合計画」を策定し、まちづくりのテーマを「『好きな』まちに『て』を加え『素敵な』まちに～町民が主役となって進める素敵な過疎のまちづくり～」と決めました。

「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」の基本理念に基づき、誰もが安全で安心して暮らせる「素敵な過疎のまち・厚沢部」の実現に向け、町民と行政が手を携え、協働したまちづくりを推進して参ります。

先人たちのたゆみない努力によって築きあげられてきた、このかけがえのない厚沢部町をさらに発展させ、次世代に引き継いでいくことが、私たちに与えられた最大の使命であります。

この計画を推進するためには、町民の皆様のまちづくりへの積極的な参加が必要不可欠であります。町民の皆様の深いご理解と積極的なご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、住民アンケートや各種団体ヒアリング等を通じて多くの貴重なご意見を寄せられました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました厚沢部町総合計画策定審議会委員の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。



厚沢部町長 伊和 正 己

I 計画策定の背景と町の現状分析

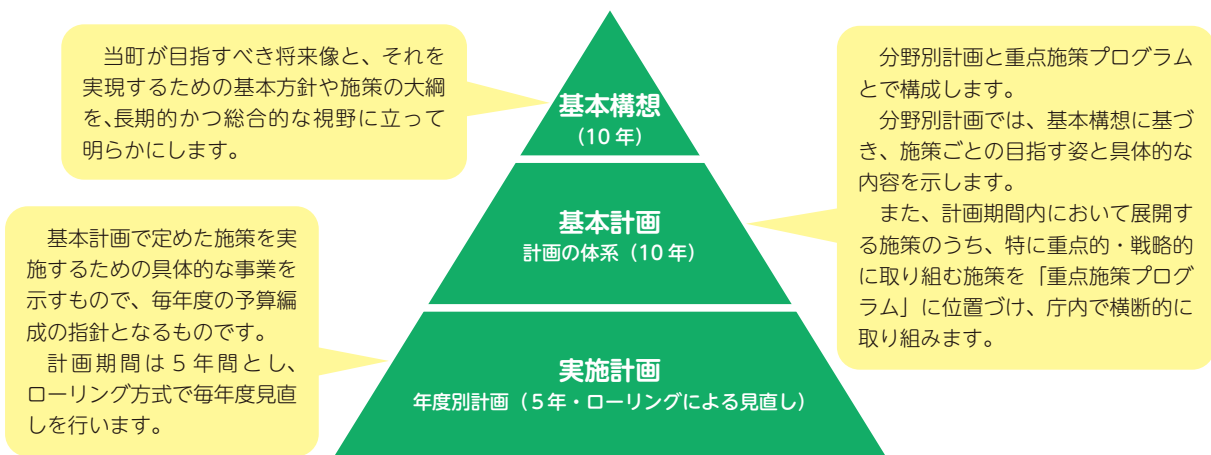
1 総合計画の主旨

この計画は、厚沢部町の将来の姿を展望し、目指すべき将来像の実現に向けた総合的な政策方針を示すものです。

現在、本格的な地方分権時代の到来や過疎化・少子高齢化の進行、就業構造の変化など、社会構造が大きく変化する中で、厚沢部町が将来に向けて持続的に発展していくためには、引き続き、時代の潮流や多様化する住民ニーズを的確にとらえた着実なまちづくりを推進していく必要があります。

本計画は、そうした先行き不透明な時代において、今後も町の特性を活かし、魅力的で活力あるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていく指針となるものです。

総合計画の構成と期間



2 総合計画策定の背景

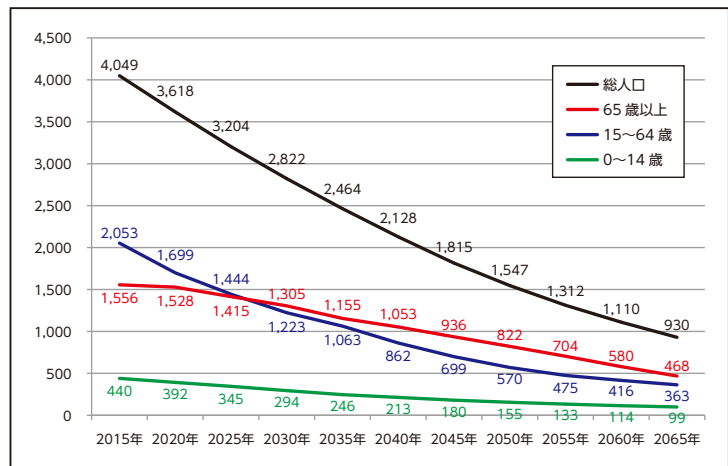
本計画策定にあたり、考慮すべき社会環境の変化は次のようなものがあります。

- (1) 人口減少と少子高齢化の一層の進行
- (2) 情報通信技術の発展
- (3) 地方分権の進展
- (4) 価値観の多様化
- (5) 持続可能社会への対応
- (6) 安全・安心に対する意識・関心の高まり

3 町の現状

①人口の推計

1960年代には町の人口が10,000人を超えていました。現在は3,000人台となり、社会人口問題研究所の推計では、何も手を打たない場合、2060年代には1,000人を下回ると推計されています。



図表 厚沢部町の将来人口推計 (社会人口問題研究所)

②町民の意識

本計画の策定にあたり、令和元年12月に町内に居住する18歳以上の男女1,000人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施し、有効回答数は443（回答率44.3%）となっています。

アンケート結果では、「厚沢部町は住みよいと思う、まあまあ住みよいと思う」人が67%となっており、その理由として、「自然環境がよい」「長年住み慣れて愛着がある」「自然災害が少ない」などが選ばれています。

一方、住みにくい理由として挙げられたのは「買い物に不便」「働く場所が少ない」「交通の便がよくない」などがあります。

4 厚沢部町の主要課題

これらを踏まえ、厚沢部町として解決を目指して行動する課題は以下のとおりです。

- (1) 少子高齢化による人口減少への対応
- (2) 教育をより充実させ人的基盤を強める
- (3) 雇用や就業機会を確保し経済基盤を強固にする
- (4) 社会移動による人口減少抑制
- (5) 安心して暮らせる安全で快適な町をつくる
- (6) 行財政改革をさらに推進し町民によるまちづくり活動への参画を促進する

Ⅱ 基本構想

1 町の将来像

厚沢部町は、穏やかな気候と自然豊かな山河に囲まれた、恵み豊かな地域です。

この恵まれた地域を守り、さらに発展させ、次世代に引き継いでいくことが大切です。

そのためには、町の魅力を高め、広く発信し、「町に住みたい」「町を訪れたい」「町と関わりたい」と思う人を増やしていくことが必要になります。

そのために、町の魅力を一言で表す「素敵な過疎のまち」というコンセプトを中心にしたまちづくりを進めるため、「素敵な過疎のまちづくり基本条例」を制定し、過疎の良さをアピールし、過疎だからこそ輝く魅力を持った町にしていくことを目指しています。

本計画においても、条例の理念を踏襲し、さらに発展させることを目指し、計画のテーマを「『好きな』まちに『て』を加え『素敵な』まちに～町民が主役となって進める素敵な過疎のまちづくり～」として策定します。

この意味は、町民皆が主役となってまちづくりに参加することを「手を加える」ととらえて、合わせて「好きなまち」に手（て）を加えることで「すてきなまち（素敵なまち）」にしていこうということです。

2 施策の体系

課題を解決し、将来像を実現するための施策の体系を示します。

【将来像】

【まちづくりの方向性】

【基本計画】

『好き』なまちに『て』を加え『素敵な』まちに
 ～町民が主役となって進める素敵な過疎のまちづくり～

少子高齢化社会のもと
 イキイキとした
 町の実現

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 健康づくりの推進
- (6) 地域医療の充実

町の貴重な資源である
 人づくりの充実

- (1) 学校教育の充実
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 豊かな学習環境づくり
- (4) スポーツ振興
- (5) 歴史と自然を活かしたまちづくり
- (6) 生涯学習の推進

足腰が強く
 イノベーションが
 起こせる産業の育成

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 起業の支援
- (6) 異業種交流・連携の推進

「住みたい」「戻りたい」
 「関わりたい」と
 思えるような魅力の
 構築・発信

- (1) 適正な土地利用の推進
- (2) 快適な住環境の整備
- (3) 道路・交通網の充実
- (4) 上・下水道の整備
- (5) 情報通信体制の充実
- (6) 移住・交流の推進

町民が安心して安全に
 暮らし続ける町の実現

- (1) 防災体制の充実
- (2) 交通安全対策の充実
- (3) 防犯体制の充実
- (4) 消防・救急体制の充実
- (5) 治山・治水対策の推進
- (6) 環境保全の推進
- (7) ごみ・し尿処理体制の充実

行財政改革の
 さらなる推進と町民の
 まちづくりへの
 参画・参加促進

- (1) 効率的で健全な行財政運営
- (2) 開かれた行政
- (3) 住民参画の推進
- (4) コミュニティの活性化
- (5) 男女共同参画社会の形成
- (6) 広域連携の推進

Ⅲ 基本計画

それぞれの方向性について概要を説明します。

1 少子高齢化社会のもと、イキイキとした町の実現

町民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を高めるとともに、社会福祉協議会、町民団体、ボランティアなどと連携し、地域全体で要支援者を支えていきます。また、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉の諸施策を充実させていきます。さらに、町民の健康づくりを推進するとともに、厚沢部町国民健康保険病院の取組を支援し、地域医療体制をさらに充実させるよう努力を続けていきます。



社会福祉協議会と中学生による除雪ボランティア

地域福祉の推進

- ① 地域福祉推進体制の整備
- ② 福祉に対する町民意識の高揚
- ③ 人材・組織の育成・支援
- ④ 福祉サービス利用者への支援
- ⑤ 情報提供・相談体制の充実
- ⑥ ノーマライゼーション思想の啓発

子育て支援の充実

- ① 総合的な子育て支援対策の推進
- ② 母子の健康増進支援
- ③ 子どもを育てる力の育成支援
- ④ 育児・保育サービスの充実
- ⑤ 障がいのある子どもを持つ家庭・ひとり親家庭への支援
- ⑥ 公営塾の充実

高齢者福祉の充実

- ① 介護予防の推進
- ② サービス基盤整備と質的充実
- ③ 認知症施策の推進と共生社会の実現
- ④ 高齢者への生活支援の充実
- ⑤ 地域包括ケアシステムの構築
- ⑥ 高齢者の社会参加の促進

障がい者福祉の充実

- ① 地域生活支援体制の構築
- ② 地域生活への移行促進
- ③ 就労支援の促進
- ④ 意識の啓発と交流の推進
- ⑤ 子どもの発達支援の推進

健康づくりの推進

- ① 成人保健事業の推進
- ② 母子保健事業の推進
- ③ 心の健康づくりの推進
- ④ 相談・支援体制の充実

地域医療の充実

- ① 救急医療体制の充実
- ② 地域医療の充実
- ③ 国保病院の経営体質の強化

2 まちの貴重な資源である「人」づくりの充実

変化に柔軟に対応するとともに、厚沢部町の特徴を生かした学校教育を推進します。また、青少年の健全育成や、町民の生涯学習、生涯スポーツなどへの支援、芸術・文化の振興、国際交流の推進を通して、町民の健全で豊かな学習の機会と心豊かなまちづくりを実現します。さらに、厚沢部町の歴史と豊かな自然を活かしたまちづくりを進めるため、諸施設の整備活用を図ります。



親子釣り体験

学校教育の充実

- ① 教育内容の充実
- ② 特色ある教育の推進
- ③ 学校施設・設備の整備充実
- ④ 地域との連携強化
- ⑤ いじめ・不登校対策の推進

青少年の健全育成

- ① 体験・交流、社会参加機会の充実
- ② 青少年団体の育成と支援
- ③ 非行防止活動の推進
- ④ 家庭教育の支援
- ⑤ 地域の教育力の向上

豊かな学習環境づくり

- ① 図書館施設及び図書館事業の充実
- ② 地域課題や住民ニーズに即した講座開催
- ③ 学習成果を地域で活かすための方策
- ④ 国際交流の推進
- ⑤ 芸術・文化の振興

スポーツ振興

- ① 指導者の育成
- ② スポーツ施設の整備充実

歴史と自然を活かしたまちづくり

- ① 史跡館城跡の保存整備
- ② 伝統芸能の保存と継承
- ③ 土橋自然観察教育林（レクの森）の活用
- ④ 郷土資料館の整備と活用

生涯学習の推進

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 生涯スポーツの推進

3 足腰が強く、イノベーションが起こせる産業の育成

厚沢部町の基幹産業であり、強みをもつ産業として農業の発展に努力します。生産基盤を整備したり、担い手の育成、特産品の開発などを通じて、時代や環境の変化に対応した新しい農業経営を支援します。また、林業や商工業などその他の事業者についても、適切に支援します。さらに、観光や異業種交流、町内での起業を支援し、足腰が強く、イノベーションを起こせる産業を育成します。



あっさぶメークイン

農業の振興

- ① 農業生産基盤等の整備
- ② 地域条件にあった農産物、高品質な特産品づくり
- ③ 地域農業の担い手育成
- ④ 農地の利用促進
- ⑤ 経営能力の向上
- ⑥ あっさぶメークインの知名度向上
- ⑦ 安全・安心で環境にやさしい農業の推進

林業の振興

- ① 森林の整備・保全
- ② 森林資源の有効活用
- ③ 公共建築物の木造化・木質化の推進

商工業の振興

- ① 商業地域の環境整備
- ② 特産品開発と販路拡大
- ③ 商工団体と地域商工業者への支援
- ④ 企業誘致等の推進
- ⑤ 建設業の担い手確保

観光の振興

- ① 観光資源の整備・発掘
- ② イベントに対する支援の充実
- ③ 観光PRの推進
- ④ 広域観光の推進

起業の支援

- ① 起業家への支援
- ② 商工会との連携による起業に関する情報提供

異業種交流・連携の推進

- ① あっさぶの「食と農と人」拠点施設整備
- ② 6次産業化支援

4 「住みたい」「戻りたい」「関わりたい」と 思えるような魅力の構築・発信

適切な土地利用に努め、ユニバーサルデザインなどの快適な住環境を目指し、さらに、道路網・公共交通機関の充実を通して、住みよいまちづくりを進めます。また、上下水道や情報通信網などのライフラインを整備します。さらに、厚沢部町の魅力を外部に発信したり、大学等と協力することで移住や交流を促進し、関係人口を増やします。



中山トンネル（命の道）

適正な土地利用の推進

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 土地利用の質的向上

快適な住環境の整備

- ① 良好な住環境づくり
- ② ユニバーサルデザインのまちづくり
- ③ 高齢者住宅の整備
- ④ 公営住宅等の整備充実
- ⑤ 町民参加による景観づくり

道路・交通網の充実

- ① 国道・道道の整備促進
- ② 町道の整備
- ③ 安全で快適なみちづくり
- ④ 公共交通機関の充実
- ⑤ 北海道新幹線の整備

上・下水道の整備

- ① 上水道施設の整備充実
- ② 下水道への加入促進

情報通信体制の充実

- ① 情報化の推進
- ② 地上デジタル放送難視地区対策の推進
- ③ 情報保護とセキュリティ対策
- ④ 情報教育の充実
- ⑤ 大災害時の情報伝達と行政機能の確保

移住・交流の推進

- ① 移住・交流推進施策の充実
- ② 大学等との交流推進
- ③ 交流に関する情報発信
- ④ 公営住宅等の整備充実（再掲）

5 町民が安心して安全に暮らし続ける町の実現

地震、洪水、台風など様々な災害に対してさまざまな観点から検討し、周到な準備を進め、強靱な体制を敷くことで町民の命と暮らしを守ります。また、交通安全や日常の防犯対策、消防体制などを充実させ、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。さらに、再生可能エネルギーの利用促進やごみの削減と再利用などの環境保全活動にも力を注ぎ、限りある地球環境資源を大切にすることを果たします。



厚沢部川

防災体制の充実

- ① 危機管理体制の整備
- ② 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
- ③ 町民の防災意識の啓発
- ④ 自主防災組織の育成支援
- ⑤ 災害時要援護者対策の推進
- ⑥ 迅速かつ的確な避難誘導
- ⑦ 関係機関の情報共有化
- ⑧ 自衛隊体制の維持・拡充
- ⑨ 電力基盤等の整備
- ⑩ 石油燃料供給の確保
- ⑪ 災害時における多様な交通手段の活用
- ⑫ 企業の業務継続体制の強化
- ⑬ 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保
- ⑭ 災害対応に不可欠な建設業との連携

交通安全対策の充実

- ① 交通安全意識の啓発
- ② 交通安全施設の整備充実

防犯体制の充実

- ① 防犯意識の高揚
- ② 防犯体制の充実
- ③ 高齢者の犯罪被害の防止

消防・救急体制の充実

- ① 消防施設の充実
- ② 消防救急無線デジタル化の整備促進
- ③ 消防体制の強化
- ④ 防火意識の高揚
- ⑤ 防火安全対策の推進
- ⑥ 救急体制の強化

治山・治水対策の推進

- ① 治山事業の推進
- ② 治水事業の推進
- ③ 洪水ハザードマップの周知徹底

環境保全の推進

- ① 環境保全意識の高揚
- ② 自然環境の保全
- ③ 新エネルギー施策等の推進

ごみ・し尿処理体制の充実

- ① ごみの分別と減量化
- ② ごみの適正処理の推進
- ③ 環境美化活動の推進
- ④ し尿処理体制の充実

6 行財政改革のさらなる推進と 町民のまちづくりへの参画・参加促進

税収の減少による町財政の悪化が予想される中、変化と多様化を続ける町民のニーズを的確に捉えた効率的な行財政運営を目指すとともに、桧山郡内の他自治体と協力して広域連携を進めます。また、町民の声をよく聴き、開かれた行政を目指すため、住民参画の機会を拡大します。さらに、地域コミュニティを活性化し、男女共同参画社会の実現にも力を注ぎ、町民の心の豊かさを増進します。



まちづくり座談会

効率的で健全な 行財政運営

- ① 行財政改革の推進
- ② 職員の能力開発の推進
- ③ 行政サービスの向上
- ④ 財政の計画的運営
- ⑤ 町税等自主財源の確保
- ⑥ 民間活力の導入

開かれた行政

- ① 情報公開による信頼性の確保
- ② 情報提供の充実
- ③ 広聴活動の充実
- ④ 個人情報の保護

住民参画の推進

- ① 住民参画の機会の拡充
- ② 人材の育成
- ③ 情報公開の推進
- ④ 広報活動の充実

コミュニティの 活性化

- ① 地域コミュニティの再編
- ② コミュニティ活動の促進
- ③ 地域指導者・リーダーの育成
- ④ 活動拠点の整備充実

男女共同参画 社会の形成

- ① 男女共同参画意識の高揚
- ② 女性の社会参加の推進
- ③ 働く親のための子育て支援

広域連携の推進

- ① 広域行政の拡充と周辺市町との連携強化
- ② 技術職員による応援体制

第6次厚沢部町総合計画

ダイジェスト版

発行日 令和3年3月
発行 厚沢部町
編集 厚沢部町総務政策課
〒043-1113
北海道檜山郡厚沢部町新町 207
TEL : 0139-64-3311 FAX : 0139-67-2815

